

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 22.11.16 第 176 回国会第 4 号

11 月 16 日（火）第 4 回の委員会が開かれました。

1 農林漁業者等による農林漁業の六次産業化の促進に関する法律案（内閣提出、第 174 回国会閣法第 50 号） 国産の農林水産物の消費を拡大する地産地消等の促進に関する法律案（山本拓君外 4 名提出、第 174 回国会衆法第 21 号）

- ・ 提案理由の説明を省略することに協議決定しました。
- ・ 鹿野農林水産大臣、筒井農林水産副大臣及び田名部農林水産大臣政務官並びに提出者山本拓君（自民）、永岡桂子君（自民）及び長島忠美君（自民）に対し質疑を行いました。
- ・ の撤回を許可することに決しました。
- ・ について、質疑を終局しました。
- ・ 佐々木隆博君外 5 名（民主、自民、公明、社民）提出の に対する修正案について、提出者宮腰光寛君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ に対する修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。
（賛成 - 民主、自民、公明、社民、石川知裕君（無））
- ・ に対する修正部分を除く原案について採決を行った結果、全会一致をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、自民、公明、社民、石川知裕君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

石 津 政 雄君（民主）

- ・ 6 次産業化の推進により、国主導の農政から地域主導の農政への大転換を目指すことを明確にした意義は極めて大きいと考えるが、農林水産大臣の所見を伺いたい。
- ・ 農林漁業者等による農林漁業の六次産業化の促進に関する法律案（以下「6 次産業化法案」という。）には 5 年以内の見直し条項があるが、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（以下「農商工等連携促進法」という。）等の既存の関連法との整合性を図るためにも、もっと速やかに見直しを行う必要があるのではないかと。

長 島 忠 美君（自民）

- ・ 6 次産業化法案と農商工等連携促進法との違いは何か。
- ・ 6 次産業化の概念は分かりにくいので、既に定着している農商工等連携促進法の改正により農林漁業者の取組を支援すべきではないかと。
- ・ 地域ブランド化等の取組を推進するためには人材の育成が重要であるが、人材育成のプラットフォームをどこに設置するのか。

谷 公 一君（自民）

- ・ 国産の農林水産物の消費を拡大する地産地消等の促進に関する法律案の名称について、地産地消「等」の促進とした理由について衆法提出者に伺いたい。
- ・ 学校給食における地産地消の取組の現状及び取組の阻害要因について衆法提出者はどう考えているか。
- ・ 行政刷新会議が鳥獣被害緊急対策事業の見直しを求めたことについて、農林水産省として正面から抗議すべきではないかと。

西 博 義君（公明）

- ・ 民主党は農林漁業という産業の展望をどのように開こうとしているのか。また、6 次産業化法案は限定的で広がりがないと見ているが農林水産大臣の所見を伺いたい。
- ・ 農林漁業者等以外の者が 6 次産業化法案に基づき総合化事業計画で促進事業者となった場合、経営の意思決定権を持つことはできるのか。
- ・ 6 次産業化法案により、輸出促進の取組に対しどのような支援が受けられるのか。

吉 泉 秀 男君（社民）

- ・ T P P 交渉参加国の首脳会合に総理大臣がオブザーバーとして参加したという現状を踏まえ、戸別所得補償制度と6次産業化を両輪としてまとめた食料・農業・農村基本計画をどのように進めて行くのか、農林水産大臣の考え方を伺いたい。
- ・ 農商工等連携促進法や関連予算による取組の成果はど

のようになっているか。

石 川 知 裕君（無）

- ・ 6次産業化の推進のためには、農業者の取組をサポートする者によるアドバイスが重要であるが、プランナーの人材育成をどのように図っていくのか。